

報道関係各位

令和7年11月27日  
久喜市役所

民間事業者との連携協定により

## 市内公共施設にEV充電器を設置

令和7年12月1日（月）から供用開始

久喜市と合同会社DMM.comは、令和6年1月に締結した連携協定に基づき、市内公共施設の駐車場にEV充電器を設置し、令和7年12月1日（月）から供用を開始します。

市民が利用する公共施設にEV充電器を設置することで、市民の環境意識の向上を図るとともに、EV車（電気自動車）やPHV車（プラグインハイブリッド車）の普及を促進させ、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

### 1 設置場所と充電器の概要

施設名	住所	設置数	仕様	利用料金
毎日興業アリーナ久喜 (久喜総合体育館)	久喜市江面 1616	各2基	6kw 普通充電器	10分につき 55円(税込) (1時間当たり は330円(税 込))
栗橋行政センター	久喜市間鎌 251-1			
鷺宮行政センター ※	久喜市鷺宮 6-1-1			

※令和8年1月以降供用開始予定

### 2 利用方法

スマートフォンにDMM社の「DMM EV ON」アプリをダウンロードいただくことで、充電・決済を行うことができます。

#### 【本件の問い合わせ先】

環境課 ゼロカーボン推進係

連絡先

TEL 0480-85-1111

FAX 0480-85-1788

メール [kankyo@city.kuki.lg.jp](mailto:kankyo@city.kuki.lg.jp)

